

戸田市教育委員会会議録		
招集期日	令和6年5月16日(木)	
場所	戸田市役所 教育委員室	
開会	5月16日 午後 3時30分	
閉会	5月16日 午後 5時00分	
教育長	戸ヶ崎 勤	
教育長・ 委員 出席 状況	戸ヶ崎 勤	出席
	仙波 憲一	出席
	木村 雅文	出席
	長道 修	出席
	浜田 美咲	出席
説明員 (出席者)	川和田教育部長、梶山参事、片境次長	
	金澤教育総務課長、杉森教育政策室担当課長	
書記	教育総務課総務担当 我妻副主幹	
傍聴人	1名	

会議の経過及び結果

教育長

突然ですが、13日の中教審特別部会の審議のまとめに関する報道、例えば、「教員給与 半世紀ぶり引き上げ方針“定額働かせ放題”は…」などは、偏向報道、情報偏食の最たるもののように感じました。

過日、私の facebook にも掲載しましたが、1948年から53年まで中学高校で用いられた文部省の『民主主義』の教科書がありました。名著ですが、この本の中に、「報道に対する科学的考察」という内容があります。抜粋して紹介いたします。

乱れとぶ宣伝を科学的に考察して、その中から真実を見つけ出す習慣をつけないといけない。

一、科学的考察をするにあたって、まず心がけなければならないのは、先入観念を取り除くということである。

二、情報がどういうところから出ているかを知ることである。そのまま信じこむことは、ただに愚かなことであるばかりでなく、ひじょうに危険である。いつも自分自身に質問してみるがよい。だれがそれを書き、それを言ったか。かれらにはそういうことを言う資格があるのか。どこで、どうしてその情報を得たか。かれらは先入観念を持ってはいないか、何か利己的な動機が隠されてはいないか。

三、新聞や雑誌などを読むときに、次のような点に注意する。

イ、社説を読んで、その新聞や雑誌のだいたいの傾向をできるだけ早くつかむこと。

ロ、それがわかったならば、それとは反対の立場の刊行物も読んで、どちらの言っていることが正しいかを判断すること。

ハ、低級な記事を掲げたり、異常な興味をそそるような書き方をしたり、ことさらに人を中傷したりしているかどうかを見ること。

ニ、論説記事の見出しと、そこに書かれている内容とを比べてみる

こと。記事の内容にはだいたいほんとうのことが書いてあっても、それにふさわしくない標題を大きく掲げ、読者にまるで違った印象を与えようとするところがあるから、標題を見ただけで早合点してはいけない。

ホ、新聞や雑誌の経営者がどんな人たちか、その背後にどんな後援者がいるか注意する。

四、国の内部の政治は国際問題と切り離すことのできない関係があるから、国際事情にはたえず気をつけて、その動きを正しく理解することが必要である。

五、問題は複雑である。一つの面だけを取りあげて、それで議論することは、きわめて危険である。だから、ある主張に対しては、他の反面についてどう思うかを聞いてみるがよい。学校などでも、クラスごとに時事問題についての討論会を行うがよい。研究グループを作るときには、反対の考えの人々をも仲間に入れなければならない。いろいろな場合をためし、いろいろな人の研究の結果を聞くことによって、誤りはだんだんと取り除かれ、共通の一つの真実が見いだされる。

最近では、レコメンド機能、また、エコーチェンバー現象やフィルターバブルなどにより、大人も含めて自分の見たいものしか見えない傾向が増えています。あらゆる他者を価値のある存在として尊重する、多様性を認める学級・学年・学校の風土づくりを基盤として、多様な他者と協働しながら最適解を生み出すことのできる資質・能力の育成が大切です。子供たちがロジカルシンキングやクリティカルシンキングといった思考法を協働的な学びの中で経験することは、社会において自立し、「持続可能な社会の担い手」になるに当たって不可欠です。

フェイクニュース等の情報の真偽を見極める、いわゆるファクトチェックのスキル、無自覚の差別行為と言われる「マイクロアグレッション」の問題、こうしたことは、いじめ問題ともつながっています。今後も、こうした問題にも向き合う、新たなメディアリテラシー教育

	の在り方を考えてまいります。
教育長	それでは、ただ今から、令和6年第5回戸田市教育委員会定例会を開会いたします。初めに、前回の会議録の承認ですが、事前に会議録の内容を見ていただいておりますので、御異議がないようでしたら承認ということによろしいでしょうか。
各委員	了承
教育長	それでは、会議録に御署名をお願いします。
各委員	署名
教育長	次に、秘密会となる案件につきましてお諮りいたします。次の案件については、個人情報、公開することにより事務の公正な執行に支障が生じる案件及び人事案件となりますので、秘密会で行うこととしてよろしいかお諮りいたします。 報告第3号 戸田市海外留学奨学資金等受給者選考委員会委員の委嘱について 議案第16号 令和6年度一般会計(教育委員会関係)6月補正予算(案)について
各委員	(異議なし)
教育長	それでは「報告第3号及び議案第16号」は、秘密会とすることに決定いたしました。
教育長	では、「教育委員提案」について御報告いたします。 長道委員から御提案のありました「教育委員提案 指導の重点・主な施策について」を事務局より説明願います。
説明員	それでは、長道委員から御提案いただきました指導の重点・主な施策について、教育政策室の各指導主事より御説明いたします。 この「指導の重点・主な施策」は、市の教育振興計画の実現に向け、

教員一人一人が質の高い教育活動を展開していくために、授業改善のポイントやICTを活用した児童生徒の学びの質の向上、児童生徒の実態に応じた支援等、今年度市内全体で重視していただきたい点を明確にしたものです。

先日実施しました、戸田市教科等研究部会の第1回会議では、戸田市の全教職員に対し、「指導の重点・主な施策」の冊子を用いて、各教科の担当指導主事が各部会の中で説明をしたところでございます。

この後、順に記載内容について説明させていただきます。

3ページを御覧ください。

アクティブ・ラーニング指導用ルーブリックは教科指導の充実を目指し、教師が自己・他者評価を行い、授業改善が実現できるよう作成しています。

学校では、この「ルーブリック」を活用し、授業を見合う際に、指導者や授業者、参観者もこれらの同じ視点で授業参観を行い、協議会で授業者の自己評価と他者評価の違いを明らかにしたり、評価の違いを議論したりしています。さらに、指導主事による指導の際も、このルーブリックに沿って指導を行い、授業者本人も気付いていないよい点や授業改善に向けた助言を行っています。

授業改善に向けた一定の尺度を設定することは、特に経験年数が浅い教師にとって、授業づくりの一助となっています。

実際の授業に目を向けますとタブレットを積極的に活用した授業をどの学校でも行っています。

一方で各教科の本質や教科の見方・考え方が意識されずに、中にはタブレットを使っているだけの「活動あって学びなし」の授業、なんとなく、やっている風に見え、教師自身が自己満足してしまっている授業も見られます。

「教師は授業で勝負する」という言葉がありますが、様々なツール

や指導法があふれている現在、教科の本質を理解した上で学びを追究していくためにこのルーブリックを活用し教師が自分の指導をよりよく計画し、振り返りながら授業改善につなげていけるようにしています。

続いて、4ページを御覧ください。

こちらには、「グッドプラクティスから見える、授業改善のポイント」を3点示しております。

「グッドプラクティス」とは、毎年実施している埼玉県学力・学習状況調査の結果を分析して、児童生徒の学力を伸ばした「教師」に行ったインタビューを通して、共通して力を入れている取組や効果的な指導方法のポイントをまとめたものです。

1つ目は、「本時の課題を正しく伝え、子供に見通しをもたせること」です。単元計画や課題設定、導入などを工夫することで、児童は課題を自分事として捉え、解決に向けて具体的、積極的に取り組むことができるようになります。

2つ目は、「子供一人一人の伸びや変容を気につけ、積極的にほめること」です。結果だけでなく過程をほめ、認めることで、児童は自分のよさに気づき、よりよい自分になれるように取り組むことができたり、友達や教師のよさに気づいたりすることができるようになります。

3つ目は、「子供の考えを広げ深められるよう、教具を工夫して用いること」です。児童が場面に応じた適切な学び方や表現方法を選択したり、ICTを効果的に活用したりすることにより深い学びを実現することができるようになります。

これらの3つのポイントを参考にし、授業改善を進めることで教師のファシリテーション力を高め、子供が主語になる「学び」をより一層推進していきます。

続いて、5 ページを御覧ください。

「主体的・協働的な学級に向けた『学級経営』リフレクション」について説明します。

県学力・学習状況調査等においても学力や学習方略が伸びた子供は、教員との関係性が良い傾向があると示されており、学級経営と学力は正の相関関係にあることが示唆されています。

学級経営が、主体的・対話的で深い学びの実現や、子供たちの非認知能力、学習方略の向上に重要であるということです。

主体的で・協働的な学級経営に向けて、リフレクション、つまりは「内省」を行い、客観的に自分の行動や考え方の強みや弱みを見つめ直し、思考や行動に変化をもたらせることでそれぞれの先生方の成長の一途になればと思っております。

6、7 ページにありますリフレクションシートは、市内各校の 35 名の「学級経営が巧みな教師」の実践を基に作成しました。学級経営が巧みな教師に共通する優れた実践知を言語化したものになります。シートは、2 つの視点と 4 つのテーマで構成されています。

2 つの視点については、マズローの欲求の段階説を基にしています。テーマについては、学級経営が巧みな教師の実践を整理し、上位の概念を抽出したものです。

「誰一人取り残されない学級づくり」に向け、自身で間隔を決め、学期終わりや、月に 1 回など学級経営を振り返るきっかけとしてもらいます。7 月の夏季休業前には、各校全ての教師にリフレクションを実施してもらい、それぞれのデータを管理職に共有し、フィードバックをする予定です。

8 ページでは RST（リーディングスキルテスト）を活用した授業改善の視点から授業改善のポイントを示しました。

本市では令和5年度から全小学校の6年生と全中学校の全学年でリーディングスキルテスト実施しております。このテストでは、児童生徒の汎用的読解力が7項目に分けて数値化されます。

RSTを活用した授業改善については、令和元年度より毎年掲載しており、今回で6年目となります。今年度の指導の重点・主な施策では、RSTで示される7つの項目と授業との関連をまとめました。

本市のこれまでの研究において、RSTによって示される数値は埼玉県が独自に行っている学力・学習状況調査の結果と相関関係にあることが明らかになっております。

教師がRSTの視点を生かしながら、児童生徒に対して教科書の言葉を補う発問をしたり、正しく理解できているか確認をしたりすることで、児童生徒の正しい理解につながります。また、例えば主語と述語などの構造に着目したり、代名詞などが指す内容を確認したりすることなどに留意して児童生徒への説明や指示を行うことで、的確な説明や指示につながります。そして、それは子供を主語にした学びの実現につながります。

各項目について発問例も示していますので、参照することで、児童生徒の汎用的読解力の育成につながる様々な資質・能力の向上につなげていきます。

多層的な支援とは、多様な教育的ニーズに対応できるようにするためのシステムのことを指します。まずは第1層支援として学校・学級全体を対象としたユニバーサルな支援を行い、1層支援では活動が難しい児童生徒に対して第2層・3層と対象を絞り込んでより個別的な指導、支援を追加していくものです。ポイントは「全体に効果的な指導や支援を行い、その結果としての児童生徒の反応をつかみ、効果が見られるよう方法を変えていく」ことで、データをもとに階層的なアプローチをしていくことです。

実際に市内学校で取り組んできた多層的な支援の実践例として、データを用いた「RTI ミーティングの導入」と「サポートミーティング」を記載しています。RTI ミーティングでは単元テストなどのデータをもとにどういった指導内容が効果的か検討したり、前回のミーティングで検討した支援内容が効果的であったか振り返ったりします。サポートミーティングではより個別的に支援が必要な3層支援対象の児童生徒に対し、行動面の記録や生徒指導履歴など、定量的・定性的な多様なデータをもとに支援策を検討していきます。

このように、児童生徒それぞれにとって効果的な指導方法を模索し改善していくことは、個別最適な学びの実現につながります。これらの実践には、一昨年度、昨年度にそれぞれデジタル庁とこども家庭庁の実証事業として構築した教育総合データベースが活用できるものと考えます。

10 ページ上段には、「デジタル・シティズンシップ（DC）育成のための3つの柱」を掲載しております。

これからは学校だけでなく、日常生活においてもデジタル活用が前提となります。教師主体で制限・禁止してはICTの活用は進まず、必要な力も身に付きません。デジタルのメリットを踏まえ、情報社会を築く子供たちの主体的な利用が大切であり、これまでの情報モラルからデジタル・シティズンシップへ、学びの質的転換を目指していく必要があります。

令和4年度から令和5年度にかけて、戸田市プログラミング・ICT推進委員会の委員が中心となり、教材の作成・実践・改善に取り組んできました。令和6年度からは、各学校で作成した全体計画・年間指導計画をもとに、年間3時間程度の授業を行います。

言うまでもなく、年間3時間の授業だけでデジタル・シティズンシップの素地が身に付くわけではありません。そこで、指導の重点・主な施策には、デジタル・シティズンシップ育成のための柱を 子供

主体の学び、核となる授業、家庭との連携、の3つにまとめて示しております。

10 ページ下段には、「戸田市の教育における生成 AI の利用について」を掲載しております。

本市においては、従来から「AI では代替できない能力」と「AI を活用できる能力」の育成を目指しています。そのためには、教職員による生成 AI の利用に際して、生成 AI を「正しく恐れ、前向きに活用する」ことが必要です。また、児童生徒の「情報活用能力」や「デジタル・シティズンシップ」育成の観点から、生成 AI 自体を学ぶ授業や各教科等における教師主体の利用方法の創出が必要であると考えております。

そこで、本市では令和 5 年 9 月に全国に先駆け、「戸田市の教育における生成 AI の利用に関するガイドライン」を策定しました。いつでも見られるように二次元コードで示していますが、このガイドラインでは利用上の留意点にとどまらず、校務や学習での具体的な活用方法も掲載しています。

令和 5 年度においても、自動作曲 AI アプリを活用した音楽授業や ChatGPT について考える授業など、様々な実践が見られました。生成 AI の利用という「手段」が「目的」化することなく、学校における働き方改革や子供たちの学びの充実につながるよう、学校現場の「腹落ち」を図りつつ、着実に取組を進めてまいります。

11 ページでは、「戸田市版 SAMR モデル」による ICT の文具化について、市内の教師による M 段階の好事例を具体的に示しました。まず SAMR モデルとは、ICT の 4 つの活用段階、代替、増強、変革、再定義の英字の頭文字をとった名称となります。例えば S 段階では、紙に書いたことを端末で入力するなど紙でおこなっていたことをデジタルに代替します。A 段階では、デジタルの特性を生かして、データを瞬時に回収したり、共有したりして全体での思考する場面を増やした

り、共同編集機能を使ってグループでの協働的な学びを促したりしている段階となります。M 段階以上では、子供たちが ICT を文具のように教師の指示がなくても無意識に活用し、子供主体の学びが展開されている段階です。

「子供が主語の学び」いわゆる、教師が授業をすべてコントロールするところから子供自身が学びをコントロールする実践を横展開していくために、M 段階の好事例を掲載しております。3 つの事例の共通点は、ICT が日常的に使われているからこそ、ICT の利用を目的とするのではなく、学習の目標に向かって自然に ICT を文房具のように活用している姿です。日常使いが浸透していく中でも、改めて教職員に今後の活用の方向性を示し、効果的な ICT の活用を更に進めていきたいと考えております。

12 ページ、戸田型 PBL は、具体的な誰かの要望や自身の願望に基づき、何をしていくかを決め、期限内にその目標の達成や理想の実現を目指す活動を通じて、「未来を切り拓く力」を身に付ける社会に開かれた探究的な学びです。本市では、戸田型 PBL を生活科・総合的な学習の時間を中心に推進しているところです。

令和 6 年度の指導の重点・主な施策では、令和 3 年度に掲載した戸田型 PBL の定義や要件について改めて示しております。それは、コロナ禍を経て優れた PBL の実践が多く生まれてきたことで、各校が次のフェーズに移行してきており、校内で単元設計をする際に見落としではいけない重要なポイントが、多くの学校の関心事になってきたからです。

また、昨年度の戸田市小・中学校児童生徒プレゼンテーション大会において金賞を受賞した笹目小学校と新曽中学校の実践をこの戸田型 PBL の要件に基づいて整理し、先生方がこれを参考に戸田型 PBL をより質の高いものにしてもらいたいと考えています。

なお、課題の捉え方として戸田型 PBL では、自分たちがやりたいこ

	<p>とは何かという自分自身の思いや願いを実現していくことも課題の一つとして捉えています。自分以外の誰かの要望を解決する活動だけをPBLとしてしまうと、子供たち自身の「やりたい！」を置き去りにしてしまう可能性があるからです。単元設計をするのは教師ですが、何よりも子供たちの思いや願いを大切することがPBLを推進するにあたって大切であると考えています。</p> <p>説明は以上です。</p>
教育長	何か御質問等がありましたら伺います。
委員	<p>学校は、この冊子を使って自分の学校がどういう状況かということをしきりと把握しなければならないと思います。全体を通して、授業を客観的に捉え、児童・生徒の力を伸ばすために必要なことが書いてあり、先生が自身の授業を見つめ直すことに使用していただけたら良いと思いました。学校全体でも研修で冊子の内容を広めていただきたいと思います。</p> <p>また、各ページに二次元コードがあって、過去の資料が見られるようになっているので、内容を深く追求するには良い冊子になっていると思いました。</p>
教育長	それでは、他の委員からも一言ずつ御意見をいただければと思います。
委員	この冊子は、戸田版の教育ノウハウを伝授する書だと感じました。特定の人物に頼って質の高い教育活動の展開方法を教えていくことをなるべく避けるという意味において、すごく役に立つと思います。非常によくできていて、これをいかに現場に落とし込んでいくかが皆さん方に問われている気がします。
教育長	ありがとうございます。他の委員の方はどうですか。
委員	今の話を聞いていて、これがどのくらい各現場に浸透し、教員のスキルアップにつながっていて、結果的にどう変わっていったのか

	が気になりました。
教育長	課長から補足をお願いいたします。実際、現場ではどのくらい使われているのでしょうか。
事務局	冒頭の方に説明させていただいたアクティブ・ラーニンググループブックは各研究授業や授業課題の時に使われています。 また、学校訪問の時も必ず、それを用いて分科会の指導等をしています。授業を見る視点というところではかなり活用させていただいている状況かと思えます。 それ以外の新たな「『学級経営』リフレクション」は PBL のバイブルとして使っているというふうに認識をしております。 活用率については、学校ごとでまだ差があると思いますが、より活用してもらえるようにしたいと思っております。
教育長	わかりました。
委員	すごくわかりやすいという印象を受けました。特に 3 ページのアクティブ・ラーニング、指導用グループブックは、こういう視点で学校訪問に行った際に授業を見れば良いというのがよくわかりました。 また、6 ページ、7 ページの学級経営リフレクションシートも本当に一つ一つ具体的にわかりやすく書いてあって、保護者として子育てに共通するような項目ばかりだと思ったので、家庭と先生とで同じように子供たちに対して向き合っていけたら、より良いと思いました。
教育長	ありがとうございます。今の委員さんの発言から、こういうものを使って教育活動の展開やっているということを家庭に向けて話している学校はあるのですか。
事務局	私の認識ではないと思います。
教育長	せっかくマニュアル化されているので、学校ではこういう風に教育

	<p>活動の展開をやっています、ということを保護者の方に伝えていくことも重要かもしれません。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>それでは以上を持ちまして教育委員提案を終了いたします。</p> <p>続きまして、「報告事項」について申し上げます。本日は「その他」を含めまして3件の報告がございます。</p> <p>令和6年度市研究指定等委嘱校 学校研究主題一覧について</p> <p>令和6年度における教科書展示会の開催について</p> <p>その他</p> <p>資料 No.2 に基づいて、詳細につきまして、各所属長より報告いたします。なお、御質問につきましては、すべての報告が終了したのちに伺います。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>報告事項 令和6年度市研究指定等委嘱校 学校研究主題一覧について、報告させていただきます。</p> <p>1ページは小学校、2ページが中学校となっております。</p> <p>今年度は、新曽小学校、笹目東小学校、新曽北小学校、芦原小学校、新曽中学校の計5校に新たな研究内容で委嘱を行いました。本市では、全小・中学校が自主的に研究指定校となり、校内における研修を進めております。研究内容としましては、本市が推進しているプロジェクト型学習であるPBLの他、学級経営やコミュニケーション能力の育成に視点を当てた研究や「子供が主語になる学び」などが増えてまいりました。</p> <p>なお、今年度の研究発表につきましては、資料上から笹目小学校が11月20日、戸田東小学校と次のページの戸田東中学校が11月13日、もとりまして、喜沢小学校が11月26日、中学校は戸田中学校が12月13日、喜沢中学校が1月15日、笹目中学校が1月17日に研究発表会を予定しております。教育委員の皆様には、改めて詳細な御案内をいたしますので、是非御参加くださいますよう、よろしく願いいたします。</p>

事務局	<p>報告事項 令和6年度における教科書展示会の開催について、報告させていただきます。</p> <p>御覧のように、県内各所で行われておりますが、本市は第4採択地区、戸田市立教育センターで、6月14日から6月27日までの14日間開催いたします。なお、昨年同様、6月20日の次回の定例教育委員会後と、7月18日の定例会後にも教育委員の皆様にも教科書研究ができるよう、準備をしております。</p>
教育長	次に その他 について、事務局から何かございますか。
事務局	1点御提案させていただきます。本日の定例会終了後になりますが、教育委員の皆さまにデジタル教科書を体験していただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。
教育長	以上で、「報告事項」が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。
教育長	まず、令和6年度市研究指定等委嘱校 学校研究主題一覧について、いかがでしょうか。
各委員	特になし。
教育長	<p>続きまして、令和6年度における教科書展示会の開催について、いかがでしょうか。</p> <p>教育委員の皆さんがそれぞれ教育センターに来て教科書研究をすることはできるのですか。</p>
事務局	<p>今日、担当の方からお声かけさせていただきまして、教科書をお持ち帰りいただくかどうか確認させていただきます。</p> <p>教育センターで教科書研究をしていただくことも可能です。</p>
教育長	他にはよろしいでしょうか。それでは次に、議案第15号 未来へはばたく人財育成資金条例の一部を改正する条例(案)について、事務局より説明願います。

事務局

議案第 15 号 未来へはばたく人財育成資金条例の一部を改正する条例（案）について御説明いたします。

資料 7 ページを御覧ください。

未来へはばたく人財育成資金については、経済的な理由によって進学や修学が困難な者に対して、国公立高等学校奨学給付金等の給付を行い、市民の教育を受ける機会の均等を図るとともに、有用な人財を育成することを目的として、平成 29 年度より始まった事業でございます。

現行制度では、国公立高等学校または国公立高等専門学校(以下「国公立高等学校等」)の入学試験に合格し進学した場合に高校奨学給付金を給付するものであり、入学試験に合格できなかった場合、給付は受けられないものとなっております。

しかし、申請時は本制度の資格条件に合致していたにもかかわらず、志望校である国公立高等学校等に合格できなかっただけで給付が受けられないとするのは、制度の目的に照らし対象とすべきと考えることから、この度、国公立高等学校等の入学試験に合格できず、やむを得ず、私立高等学校または私立高等専門学校(以下「私立高等学校等」)に進学する場合でも給付対象とするよう改正するものです。

具体的な改正内容につきましては、9 ページの新旧対照表を御覧ください。

改正前の第 2 条第 3 号においては、給付対象となる国公立高等学校等の定義をしておりましたが、今回、国公立高等学校等に合格とならず、私立高等学校等に進学する場合も給付対象とするため、改正後は、第 3 号に私立高等学校等を含む定義を加え、国公立高等学校等の定義を第 4 号に繰り下げるものです。

次に 10 ページです。改正前の規定では、第 3 条第 3 号において、入学試験を受けることを条件に申請し、決定を受けた後、11 ページの

	<p>第 12 条第 4 号において、入学試験に合格できず国公立高等学校等に入学できなかった場合は、決定が取り消され給付されないものとなっております。</p> <p>改正後は、国公立高等学校等を受験し合格できなかった場合でも、私立高等学校等に入学すれば給付が取り消されることがないようにするものです。</p> <p>10 ページの第 4 条につきましては、給付期間の表現を明確にするため改正するものです。</p> <p>その他第 2 条第 2 号、第 3 条第 1 号及び第 5 号ウにつきましては、表現の見直しを行うものです。</p> <p>施行期日につきましては、夏休み期間の三者面談等で周知を行いたいことから、公布の日から施行し、令和 7 年度入学者から適用するものです。</p> <p>以上でございます。</p>
教 育 長	<p>以上で、「議案第 15 号」が終わりました。</p> <p>御意見や御質問等ありますでしょうか。</p>
委 員	<p>私はすごく良いことだと思います。そもそもこの給付金の発起人はどなただったのですか。</p>
事 務 局	<p>こちらは、市民の方からの寄附を受け、基金及び制度を立ち上げました。</p>
委 員	<p>たしか、そうでしたよね。今回の改正もその市民の方から提案があったのですか。それとも教育委員会の提案ですか。</p>
事 務 局	<p>教育委員会事務局の提案です。改正は学校現場からの声がかきつけなのですが、今回の改正はそもそも寄附をしていただいた方の趣旨に合っているものだと考えております。一度、審査の上、給付決定を受けているものの、その後、国公立高等学校等に合格しなかったという</p>

	<p>だけで給付できないというのは、本制度の趣旨からすると給付すべきだろうということで改正に踏み切りました。</p>
委員	<p>誰一人取り残されない教育という視点で、すごく良い改正だと思いました。</p>
教育長	<p>時代の流れやニーズに合わせて、さまざまな意見や要望が現場等からあった場合には、まだ改正していく余地があるのではないかと考えています。他にはよろしいでしょうか。</p>
教育長	<p>では議案第 15 号は提案内容とおり議決することで御異議ございませんでしょうか。</p>
各委員	<p>異議なし</p>
教育長	<p>異議なしと認め、議案第 15 号は提案内容のとおり議決いたします。</p>
教育長	<p>それでは次に、次第 6 その他の「次回の教育委員会の日程（案）」について、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>次回、教育委員会定例会の日程ですが、6 月 20 日（木）午前 9 時 30 分からの開催について、お伺いいたします。</p>
教育長	<p>次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおりでよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>了承</p>
教育長	<p>それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおり決定いたします。</p>
教育長	<p>委員の皆様から次回以降の教育委員提案のテーマについて何かございますか。</p>
委員	<p>中学校の授業についてですが、今日、説明もあった子供を主語にした授業というところで、みんなで意見を出しあって、考えを深めていく授業が、受験等もあり、なかなか実施することが難しいイメージが</p>

	<p>あります。受験対策を期待する保護者や生徒からの要望がある中で、どのように工夫されて子供を主語にした授業を行っているのかを教えてくださいいただければと思います。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>小学校の授業と中学校の授業を見ていただいて比較されているからこそ出てくる御意見かと思えます。ここはとても大事な視点です。</p> <p>これは教育政策室から御報告を申し上げたいと思えます。</p>
<p>委 員</p>	<p>最近、気候が急激に変わってきているかと思えます。もう運動会の練習をしている学校もありますが、子供達が水を飲みながら一所懸命、練習している姿が見受けられます。昔では考えられませんが、この時期でも、もう暑さを気にしないといけません。子供達の安全を考えると、代わりの行事を考えながら、運動会については縮小なり、やめるなりを考えていかななくてはいけないのではないかと思いました。</p> <p>また、別の話になりますが、修学旅行についても今は海外からの観光客もすごく多いので、観光客がごった返している中で、子供たちが安全に修学旅行できるのかが少し気になりました。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ありがとうございました。今のお話に関連して、海外からの観光客がすごく増えている中で、中学校の修学旅行で行く京都や奈良はきちんと予約が取れるものなののでしょうか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>1年前から予約を取っております。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>学校行事を縮小できるものは縮小した方がよいのではないかという考え方と、地域の伝統などとして大事に守っていくべきという考え方があり、非常に難しい問題だと思えます。学校行事の在り方についても、教育政策室から御報告させていただきます。</p>
<p>委 員</p>	<p>国ではスクールロイヤー配置に向けた動きが始まっていると思えますが、戸田市教育委員会ロイヤーは2、3年程前から置いているということで、大変ありがたいことだと思っています。主に学校を運営していく校長先生や教育行政を支援していただいていると思うので</p>

	すが、学校に向けての研修も考えているようなことも載っていたので、今後の方向性を伺いたいと思います。
教育長	スクールロイヤーについて、片境次長どうでしょうか。
次長	まさに学校現場として、非常にポジティブな採用のニーズが高まっているというのがありますので、そういうところの研修ですとか、あとは実際にトラブルになっているような事案を御支援いただいておりますので、そういったところについて御説明をさせていただければと思います。
教育長	では、こちらも教育政策室でよろしくお願ひしたいと思います。
委員	教育委員会事務局に、今日の教育委員提案でもお話いただいた指導主事の方々がいらっしゃいますよね。すごく立派な方々だと思いながら話を聞いていましたが、普段どういふことをされているのかよく知りません。また、指導主事の方々は教育委員会と学校を繋ぐ重要な役割を担っているという話もお伺ひしたので、どういふ仕事をなさっていて、どういふ役割を持っていらっしゃるのかを教えていただきたいです。
教育長	こちらも教育政策室でよろしくお願ひします。 では、他にはよろしいでしょうか。
教育長	それでは「報告事項 及び報告第 16 号」を議題といたします。秘密会とすることに決定しておりますので、説明員で議案に係る職員以外は退席願ひます。
	【報告事項 及び報告第 16 号を議決して閉会】

	以上のとおり会議の経過及び結果を記し、相違ないことを証するため署名する。
	令和6年6月20日
	教 育 長
	教育長職務代理者
	委 員
	委 員
	委 員
	書 記